



Title	米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係 米国議会審議(議会証言、議事録)(46・2・17下院外交委国家安全保障政策、科学開発小委報告書 外務省外交史料館レファレンス番号:H222979)
Author(s)	-
Citation	平成22年度外交記録公開(4)No.4 公開日:平成23年2月18日 外務省外交史料館管理番号:A'3.0.0.7-1(257) CD・DVD番号:H22-017
Issue Date	
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43842
Rights	外務省外交史料館所蔵資料

46
2.17
下院外交委員會國家安全保障政策，科罕爾谷小委報告書

外務省電信案 (分類)

機密表示 (極秘・秘の朱印)	符号表示 略 略 (平)	総第 17 082 号
YYYY	第 316 号	昭和 46 年 2 月 17 日 時 分 発
	大至急・至急・普通・LTF	発電係

大 臣 政 務 次 官 事 務 次 官 外務審議官 外務審議官 官 房 長	主 管 アメリカ局長 総 務 官 総 務 官 北米第一課長	主 管 局 係 長 (室) 名 北米第一課 起 案 昭和 46 年 2 月 17 日 送 案 者 坂元 電話番号 2468
--	---	--

協 議 先

安全保障課

大 使 臨時代理大使
在 米 牛 場 総領事 代 理 外務 大臣 発
大 使 臨時代理大使
総領事 代 理 外務 大臣 発

米下院外交委員会報告書

17日付当地紙 (ジャパン・タイムズ) のよ
が読売) によれば、下院外交委員会の
国家安全保障政策、科学開発小委員会は
16日、「アジアにおける軍事援助訓練」
と題する報告書を発表し、わが国の自

法隊が次々に対米依存から脱却し
ある点を指摘し、在日米軍の撤退と
ともに日米両軍の人的接触がとたえ
る点を憂慮して中堅將校の相互強
学の必要を主張してゐる由のとらふ。
同報告書の要旨等至急回電あり。 (沖縄関係部分はついでに送る)

(7)

カ
ヒ

大政事外務官
 務務 典厨
 次次
 臣官官審審長長
 儀総人電厚計
 儀書文会營給
 國資長領移
 參調析企
 參領旅移

ア 參地中東
 長 北東西
 參北北保
 中南審歐
 長 參西東洋
 西東

近ア長經 參審近ア
 次總經國万
 長經協長系 參貿統國
 參政技二 國一理
 參參協規
 長國 參政經科
 長 軍社專
 情長文長 參道内外
 一一

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

465

電信写

総番号(TA) 8/00 主管
 7/1年2月17日21時50分 米 国 務 省 米北1
 7/1年2月18日12時07分 本 省 着

外務大臣殿 牛場 大使 臨時代理大使 総領事 代理

米下院外交委員会報告書(防衛情報)

第437号 平 至急(ゆう先処理)

貴電米北/第3/6号に関し

16日。下院外交委員会の国家安全保障政策。科学開発小
 委員会は、「アジアにおける軍事援助訓練」と題するスタ
 フリポートを発表したところ(最終報告は近く発表される
 。)日本及びオキナワに関する部分次のとおり。

1. 日本

(1) 1950から1960年代の初期にかけ多数の自衛
 隊員が米国において教育を受けた結果。自衛隊及び米軍の
 関係は密接であり。自衛隊の政策。法規は米軍のそれに類
 じたものが多かった。

(2) 自衛隊による自立訓練が可能となった結果。次のよ
 うな事象が生じた。

A. 米国による無償援助がなくなつて費用の全額負担が必
 要となつたため予算の制限を受けている自衛隊は。有償援
 助による教育。大学院における教育及び年間1-2名の指
 きばく僚教育の他。留学生をほとんどゼロに削減した。

外務省

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

B. 現在自衛隊上層部の大多数は米国において教育を受け
 たことがあるか。旅行をしたことがあり。米国の生活を經
 験し。米国人との友情関係を持つているが。この状態は急
 速に消えつつある。

C. 米国は西太平洋における日本の役割を強調しつつあり
 。また自衛隊の自立が可能となつたため。両国の軍事的関
 係は意しその通の欠如と米国の影響力の減少からそえん
 になりつつある。

(3) 政治的。経済的に密接な関係とともに軍事的に緊密
 な関係も両国にとって必要であり。これを維持するため
 は長期にわたる計画をたてねばならない。教育の分野にお
 ける提案次のとおり。

A. 要すれば日米両国間の学生交換計画の下に自衛隊中級
 幹部を米国の指きばく僚課程に。米国の幹部を自衛隊の学
 校に派遣する。

B. 日米両部隊の所在する基地においてはお互いに現場訓
 練(ON-THE-JOB TRAINING)を行なう。

C. 共同演しゆうの機会を増加する。

D. 米国軍関係学校による通信教育の機会を増やす。

2. オキナワ

オキナワにおいては。陸軍太平洋情報学校が友邦国の幹部

外務省

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

。そうしの教育に当つてきた他、種々の現場訓練が行われてきた。

当局としては将来オキナワにおいて後方及び補給マネジメントの分野におけるアジア諸国軍人の現場訓練を拡大していきたいが、施政権返かん交渉の行われている現在、その見通しは明るくない。第3国人をオキナワにおいて訓練することは交渉の一つの問題点となろう。

(了)